

議会だより

No. 139

苫前郡苫前町字旭 37 番地の 1

令和7年度予算可決！

令和7年第1回町議会定例会は、3月7日に招集され、会期を18日までの12日間と決め、開会初日に令和6年度一般会計及び3特別会計並びに3公営企業会計の補正予算7件、条例5件、その他2件を可決した。その後町長、教育長の執行方針と令和7年度一般会計並びに特別会計3件、公営企業会計3件、条例4件の説明を受けた。2日目（10日）は残りの新年度予算説明のあと予算特別委員会に付託し、11日から16日まで議案審査のため休会とした。

17日に再開し、伊藤議員、間宮議員の2氏が一般質問を行ったあと、予算特別委員会に付託された議案の審査を行い、令和7年度一般会計、3特別会計、3公営企業会計、条例4件を可決。追加の令和6年度補正予算1件と議員提出の意見案1件、発議1件を可決し、会期を1日残して閉会した。

- 令和6年度一般会計補正予算(第7号、8号)
補正額 1億9014万3千円 減額
総額 44億1357万6千円
- 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算
補正額 1369万7千円 減額 (第5号)
総額 4億4376万6千円
- 令和6年度介護保険特別会計補正予算 (第5号)
補正額 648万6千円 減額
総額 4億3656万9千円
- 令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算
補正額 627万1千円 減額 (第1号)
総額 6158万4千円
- 令和6年度簡易水道事業会計補正予算(第5号)
補正額 4894万7千円 増額
総額 3億9487万9千円
- 令和6年度下水道事業会計補正予算(第4号)
補正額 1215万1千円 減額
総額 3億9487万9千円
- 風力発電事業会計補正予算 (第5号)
補正額 293万3千円 増額
総額 1億6601万2千円

令和7年度予算

令和7年度 主要事業

一般会計	47億5285万7千円	・自治体情報システム標準準拠仕様移行事業負担金
国民健康保険特別会計	4億8890万3千円	・地域おこし協力隊設置業務委託料
介護保険特別会計	4億4562万7千円	・苫前地区診療所取得費
後期高齢者医療特別会計	6430万7千円	・上平共同利用模範牧場パドック改修工事
簡易水道事業会計	4億7130万0千円	・海洋変化対策資金利子補給補助金
下水道事業会計	3億2820万3千円	・公民館大規模改修実施設計業務委託料
風力発電事業会計	1億6146万3千円	・古丹別消防支署庁舎建設工事

令和7年 第1回定例会

3月7日

(主な議案)

● 専決処分等の報告と承認

令和6年度一般会計補正予算（専決第3号）

施設等修繕料 50万円追加

● 議会の個人情報保護に関する条例等の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う改正。

● 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正

人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」において、「仕事と生活の両立支援の拡充」に係る項目が明らかにされたことによる改正。

● 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

被保険者証の廃止等に伴い、条例本文の被保険者証に係る記述の改めと字句の修正。

● 町営住宅条例の一部改正

● 特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正

適時の改正を実施している道営住宅条例を踏まえ、近年の社会課題の多様な変化に柔軟に対応するため改正。

● 和解及び損害賠償の額を定めることについて

スポーツ安全保険を受け付け後8ヶ月間保険未加入状態となり、この間に少年団活動中に少年団員が負傷。加入漏れは担当課の過失として、町に対して支払われたであろう保険給付金の請求があった。

損害賠償の額 4500円



第1回町議会定例会

予算特別委員会

令和7年3月17日

委員長
田沢 収

副委員長
伊藤 まち子

● 町立診療所の設置及び管理に関する条例

苦前地区における持続可能な医療提供体制の構築と地域医療の将来的な安定化を目的に新たに整備される、苦前クリニックは公設民営・町立診療所化による運営方式への移行を図り、町民の健康保持推進と必要な医療提供を行うため制定。

● 犯罪被害者等支援条例

委員会レポート参照

● 職員の旅費に関する条例の一部改正

公務のため旅行する職員に対し支給する旅費に関し、国内外の経済社会情勢の変化やデジタル化の進展更には旅行商品や販売方法の多様化等に対し、実態に応じ適切な支給を担保する必要があるため改正。

● 国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険特別会計の安定した財政運営を図るため、国民健康保険税率の改正を行う必要があるため所要の改正。

【一般会計予算】

質 問 宮 委 員

公設に関する設置及び管理の内容は。

答 名畑保健福祉課長

町立診療所の設置及び管理に関する条例と、公の施設に関する指定管理に関する条例に定める。具体的な詳細な事項については指定管理者との間において協議する。



苦前クリニック完成予定図

質 伊藤委員

委託料ローカルベンチャー
創出業務委託料、地域力創造
アドバイザー業務委託料、地
域おこし協力隊事業の委託料、
地域おこし協力隊設置業務委
託料の関連性は。

答 加賀谷総合政策室長

ローカルベンチャー創出事業
は我が町に新しく事業なりを起
こす方々のための環境整備と、
また苦前町に興味を持ってくだ
さる方呼び込むためのPR活動
を主眼としている事業。地域力
創造アドバイザーの委託は、地
方創生に活躍できるような専門
人材を一定期間派遣して、我が
町に招聘をしてアドバイザリー
をいただく。地域おこし協力隊
の設置業務委託は、個別に業務
委託を結ぶのではなく、中間の
事業者を窓口とし協力隊員を雇
い各事業と関連させていく。

質 伊藤委員

ローカルベンチャーと地域
力創造アドバイザーは、一般
の方も利用できるのか。

答 加賀谷総合政策室長

地域住民の皆様とも関わりは
出るが、プロモーション活動な

りに地域の若手生産者の方々に
ご協力をいただきたい。

質 早川委員

地域おこし協力隊の職種は。
町民に溶け込んでいける体制
と引き続き募集活動を。

答 加賀谷総合政策室長

地域おこしに興味・関心のあ
る方の募集活動とし、一人はカ
メラマンとして活動していた方
で、観光情報発信等を取り組ん
で頂く。任期3年で終わること
のないように定住に繋げたい。

質 早川委員

有害鳥獣被害対策協議会補
助金によるドローン導入内容
は。

答 宮野農林水産課長

近年の住宅地近くにヒゲマ出
没に対しドローン追跡等に活用
する。操縦等は研修も含め職員
が対応する。

質 早川委員

苦前商業高校、32名の入学
予定者となり、B棟には21室
満室となる。小さな浴槽とシャ
ワー室という形で、水回りに
対しては非情に質素な建物だ
が改修の予定はあるのか。

答 開発教育長

寮生活を希望する生徒のた
めの受入れ体制の安定化を図
るため、後援会などとも十分
な協議を重ねていく。現時点
、具体的な協議は進んでおら
ず、できるだけ早い時期に方
向性を示したい。



検討が急がれる女子寮

質 磯崎委員

苦前漁港厚生施設を体験・
研修施設としての活用は。

答 宮野農林水産課長

この施設は漁業従事者や外
国人実習生などが一時休息型
の設備となっており、漁協と
相談し有効活用をしたい。



外来船厚生施設

質 早川委員

旭・力屋地区スクールバス
運行管理業務委託料の内容は。

答 宮前子ども教育課長

今年度より町所有のバスを
業者に無償貸与し、その他の
経費を含めて委託する。

質 伊藤委員

新日本海地域交流センター
管理費の自動車購入費とは。

答 佐藤商工労働観光課長

指定管理者の管理物件とし
て貸与している車両1台を経
年劣化に伴い入替える。

【総括質疑】

質 阿部委員

診療所の公設民営は過疎化、
少子化、人口減少が非常に大
きい。歯科診療所もそうだが
行政が関わっていいけるものや
関わってはいけないものがある。
地域で見るとAマートの問題
もあり、行政が関わっていか
なければならぬ。

住民が困っていることは、
基本的に行政はまずは話を聞
く立場にある。学校給食、ス
クールバスとか、上手に運営
していいけるのかどうかとい
うこともある。

ごみの収集、し尿の処理と
か、たくさんあるが民間業者
の知恵や努力が必要不可欠で
ある。対応できなくなった時
は、行政が必要となってくる。
どこか一つの課が全てオール
マイティーに、その部分をこ
なしていかなければならない
のか。それらも含めて将来の
苦前のことを考えていただき
たいが、町長等の所感を伺
いたい。



改築予定のA マート

答 成川副町長

北海道新聞に北海道栄高校が苫小牧市に移転する計画の報道をされ、報道では法人との擦れ違いを指摘されていた。

こうした事業は、医師の地域偏在が叫ばれて久しい中、町の地域医療にとっても決して対岸の火事ではない。

医師の地域偏在とか過疎地に医師を招聘すること、これは、これまでも全国の公立病院等で苦戦してる。施設をよ

ている。苫前地区の方々は新答 富士町長

望んでいると思ってる。地域にとっては非常に人口減少が続く中で大変厳しい時に迎えている。いかに産学官が連携をしてこの地域づくりに進めていかなければなら

だと思ってる。

従前同様のスタンスでは苫前地区の医療を持続させることに不透明さや困難性があると判断してこの事業に至った。地元の医師と連携し、施設を整えながら医師の招聘を進めないことには、苫前地区の医療がなくなってしまうことが現実性を帯びるものと考えている。

町の人たちの生活に直結したインフラは積極的な検討が必要と考えており、A マートの複合施設化によって古丹別の地域の生活物資の調達も、新年度で補正を考えている。大規模な施設整備や事業展開するにも担当課だけでは間に合っていない面があり、町長以下各スタッフを動員して知恵を出しながら対応したい。

有利な地方債、交付金、補助金などを獲得しなければなら

財政はもたないと思ってる。今後とも議員各位のご指導とご理解の下、町民が安心して暮らせるまちづくりに向けて全力を尽くす。

質 村本委員

国鉄代替基金はこのままではあと3年くらい基金になる。公会計になった簡易水道、下水道は現段階、長期前受金戻入れという形の中で若干収入として使っている部分があるが、この財源も10年もすればほぼ無くなってしまふ。

しかし生活インフラをやめるわけにはいかない事業。

そうならば一般会計からの繰入れがある程度増えていくと思う。そういうことも十分に念頭に置き、予算執行に当

たっていたきたい。

答 成川副町長

国鉄代替基金や特別会計の資金も含めて、基本は一般会計をどれだけ安定なものにするかということに尽きる。これまで小中学校、役場やコミセン、ふわたなど大方の公共施設の整備が今のところは一段落している。これまで行ってきた施設整備の起債償還が令和9年から10年にかけてピークアウトする見込みと分析をしている。いずれにしても計画的な事業の実施と財政運営を一層進めて、効率的で効果的な財政運営に努めていきたい。

令和7年度予算に関連して、令和6年度の収支において、令和6年度の収支において、まだ皮算用的な段階だが、2億円の剰余を見込んでい

る。公共施設整備基金に1億円を積み立てる一方で、残余の1億円弱に関しては繰り越して7年度中の補正予算として織り込んでいる事業等への備えとしたい。

令和9年から10年にかけて経常収支比率84・9%、実質公債費比率3年ベースで13・

4%といった数値をもってピークを迎えようとしている。

試算なので、若干前後するかもしれないが、目標として、令和12年度を目途に経常収支比率80%、実質公債比率10%の数字に到達するよう考えている。

具体的には令和8年度からの地方債を平均ベースで4億7800万円程度で平準化して、事務事業の優先順位を勘案し、選択と分散を合理的に組み合わせる予算編成を進めたい。



一般質問

Q 苫前町における居住環境の対応策は A 事業改正の検討作業を加速させ、広報周知 どのような支援が可能か、検討課題とする

質問

伊藤 議員



①町内公営住宅に関して、年齢や所得の制限により、入居を希望する方が入居できず、近隣町村に居住して町内事業所に通勤している事例がある。

この度、近年の社会課題変化への柔軟な対応を可能にする町営住宅条例及び特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正を行い、課題解消に向け改善を行った。

しかしながら、古丹別地区は民間の共同住宅建設が進まず、単身者や今後も増加が予想される外国人技能実習生の住宅が特に不足していくように感じるが、現状と今後の対応策は。

②先般、農協苫前支所女性部と幹部職員との意見交換会の場において、新規参入者関連で農業研修生を受け入れるための住宅不足が話題となった。農業研修施設を持たない本町は、新規

参入希望者を受け入れるためにも住宅の確保が必要と考えるが、町長の所見を伺う。

答弁

富士 町長



①公営住宅制度は住宅市場の弱者である低額所得者等の住宅を確保するべく、市場を補完するセーフティネットとして国費の投入により整備する制度であり、国による法令に基づいて供給及び管理される。

今議会における条例改正、さらには規則の改正により、優先入居などの入居に配慮を要する対象者の範囲を拡大し、入居手続期間を延長するなどの規制緩和を実施した。今後も入居動向の推移を注視し続け、本来入居者の円滑な入居を阻害しないよう配慮しつつ、段階的かつ積極的な制度改正に今後も取り組む。

一方で民間賃貸住宅の建設に対する補助制度である苫前町世

帯向け民間賃貸住宅建設支援事業の助成によって町内で5棟20戸の建設実績があるが、古丹別地区でのこの補助制度にもとづく事業者による建設事業は未だに実績がない。対策として、苫前町世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業と、関連する補助制度である苫前町一次産業就労支援

共同住宅建設補助金、並びに苫前町定住促進空家活用事業の3本の事業を実態に即して一本化するとともに対象を拡大するなどの改正作業を行なっている。その検討作業を加速するとともに、新制度の町内外各事業者への広報周知を通じて一層の働きかけを行う。

外国人技能実習生の受け皿は、基本的には生活施設という意味合いが大きく、基本的に外国人技能実習生を受け入れる事業者によって確保すべきものであり、行政として今後生活施設の確保についてどのような支援をできるのか、事業者との協議の場をつくるなど今後の課題としたい。

②これまで、農業生産法人を中心に苫前町新規就農対策事業を活用いただき農業実習生の受入れを行っている。一方で、新

規参入者は、住宅のみならず、関係団体の指導体制や受入体制が十分に整っていない。

J Aなど関係団体との連絡を密にし、住宅を含めた体制、環境の整備について、行政としてどのような支援が可能なのか、検討課題とする。

なお、住宅の確保に関しては、農業分野に限ったことではなく、広く、移住・定住対策に関わることであり、地方への人の流れの促進は、あらゆる産業分野における担い手不足の深刻化から、地方創生における喫緊の課題である。移住者に対する住宅関連の支援として、定住促進空家活用助成制度を設け、空家の購入・改修・家財整理に対する支援に取り組んでいる。引き続き、実際に移住された方々のご意見や、今後移住を検討されている方々のニーズなども踏まえ、制度の見直しや拡充など着実に施策を推進していく。

一般質問

Q 苫前クリニックの運営と診療体制は

A 公設民営による指定管理者制度運営



質問

間宮 議員

①苫前クリニックの運営その費用及び町立診療所の設置について、これまで議会に説明は一切されていないのはなぜか。

②苫前クリニックにおける医師確保と診療体制についてどの様に考えているのか。

③町立診療所としての整備に関し、町が建設に対して関与しないで医療法人オロロン会に全てまかせているのはなぜか。

答 弁

福士 町長

①医療法人社団オロロン会については、現在、苫前クリニックと稚内市にある南稚内クリニックの2つのクリニックを運営されており、両クリニックともに健全な運営状況が続けられている。

公設民営・町立診療所として、医療法人を町が指定管理者として指定し、診療報酬等について

は、指定管理者の収入とする利用料金制を用いた上で、診療運営の全てを委託するものである。費用の考え方は現在の歯科診療所と同様に、施設整備や医療備品等の減価償却資産は、町に於いての負担とし、人件費、光熱水費、薬材、診療材料等の運営経費は、法人の負担とし、経営支援に係る指定管理料の支払いや、損失補てんは、町として行わないこととする。

医療対策特別委員会において説明しているものであり、通告にある、一切の説明がなされていないとのこと指摘については、誤認されている。

②小野理事長はこれからも苫前において医療を提供する考えであり、持続可能な医療提供体制の構築、地域医療の将来的な安定化を図るため、次世代の医師確保が重要であるとの考えでもある。

そのために、新たな苫前クリニックを整備し、将来を担う医師を迎え入れられる体制を整えた上で、指定管理者として町民の健康保持推進と地域に根ざした医療提供が行われるものと認識をしている。

今回医師住宅を同時に施工し、昨年7月に締結した協定のもと、相互協力の上、医師確保と定住促進を図りたい。委員会でも説明したが、苫前クリニックは、11月より稚内のクリニックの医師不在により、診療日の縮小となっているところではあるが、1日も早く稚内における医師着任を望んでいる。

③一般論として公共が発注し建設するよりも、医療法人を主体としたPFI（民間資金等活用事業）方式により実施する方が、安価での施設建設が見込め、可及的速やかな整備が図られると考える。

整備にあたっては、小野理事長のコンセプトを第一に、細部は町において調整させていただくなど、全てをまかせきりとしているものではなく、より良い施設となるよう建設的に打合せを重ねてきている。

民間が建設した医療施設を町が購入する際の財源として70%が地方交付税措置となる過疎対策事業債の活用を図る。取得費用2億5千万円のうち、過疎対策事業債の対象外となる経費を除いた、2億3860万円を歳

入予算として計上し、地方交付税措置以外の30%の町負担であれば、7158万円の負担であり、過疎対策事業債の償還期間が12年であることから、年間596万5千円程を過疎対策事業債償還のための一般会計からの歳出として見込んでいく。

現在の苫前クリニックは、施設本体が築50年程度経過しており、近年では、雨漏りや施設の老朽化が著しい状況となっていることから、本年10月末の開業を目指しているところである。この間医療対策特別委員会において、昨年から3回に渡る説明と審議、更には、7月の住民説明会など丁寧に進めてきたところである。

苫前地区が無医地区とならないよう、公設民営・町立診療所への転換を図り、経営の安定化、将来に亘っての医師確保と、医師定住を図っていく。

委員会レポート

臨海地域 特別委員会

2月25日

●新日本海地域交流センター管理費について

・修繕の取り扱い

近年の資材高騰等の実態等を勘案し、指定管理者が行う小破修繕の基準を30万円から50万円に見直す。

・指定管理料の見直し

最低賃金等の上昇に伴い協定対価に対する影響額を算出し、増加分を令和7年度分指定管理料に上乗せ。

・管理物件（車両）の更新

町から指定管理者に貸与している車両が経年劣化により運行に支障をきたしている状況のため、中古車両を購入し貸与。

自動車購入費 350万円



苦前温泉ふわっと全景

総務産業 常任委員会

1月17日

●物価高高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

・水道基本料金免除事業

令和7年4月から7月までの4ヶ月分の基本料金を免除する。事業費 1500万円

・優良乳用後継牛確保促進事業

内容 改良に必要な優良牛の精液、受精卵等を人工授精師が選定し、優良乳用後継牛を確保するため事業費の範囲内で交付。

対象 ホルスタイン種の乳用雄牛、乳牛の改良に効果が大きい精液・受精卵、家畜血統登録機関に登録済、乳用種雄牛評価成績で総合指数上位40位以内に相当する遺伝的能力を有した牛。

実施者 JAるもい農協苦前

事業費 900万円

支所

事業費 900万円

●北留萌消防組合予算

・古丹別支署庁舎建設工事

建築主体 7億4250万円

電気設備 1億4300万円

機械設備 1億1660万円

工事管理業務委託 1650万円

2月25日



●業務用パソコン一式購入

・購入から10年経過し、通常のパソコンの耐用年数を上回っているため、セキュリティ強化のためウインドウズ11がインストールされたパソコンを購入。

予算額 333万3千円

●消防団防火衣一式購入

・経年による劣化や消耗が顕著

予算額 333万3千円

●総合政策室所管主要事業

・遠別民放ラジオ中継局運営協議会負担金

予算計上額 198万5千円

・奨学金返還支援事業補助金

苦前町に居住し、就業する者が奨学金を返還するために要する経費に対し、補助金を交付し、苦前町への就業及び定住の促進を図る。

予算計上額 72万円

であり耐火性能は低下しており、令和4年3月に改訂された消防団員用個人防火装備に係るガイドラインに準拠した性能を満たしていないため。

予算額 1915万2円

73名分

・地域公共交通対策

令和7年度生活路線バス等維持費補助金 2411万9千円

・苦前町地域公共交通活性化協議会予算

予算額 692万2千円

・物価高高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の予算処理

水道基本料金免除事業の予算処理について、令和6年度中は一般会計からの繰り出しを行わず、そのまま繰越し処理をした

議会だより No.139 7頁

後、令和7年度に当該事業会計へ繰り出すことに改める。

●ふるさと応援寄附金について
負担金 2388万9千円
・羽幌町外2町村衛生施設組合
合予算概要
町負担金 6205万5千円

・令和6年度寄附の状況
寄附件数 1680件
寄附額 3405万9千円

・実施した取組等
ウェブ広告掲載・イベント等におけるプロモーション活動。

●令和6年度固定資産税歳入予算の減額補正について

町内民間業者がリプレースにより習得し、令和6年度から新たに償却資産として課税されることとなった風力発電施設に対し、課税標準の特例措置の適用を遺漏し、税額が過大計上されていたことから、予算額を減額補正。

補正額 4111万3千円

●令和7年度住民生活課所管主要事業

・ごみステーション設置工事
古丹別、九重地区に設置されている鉄製ごみステーションのうち腐食劣化した8基を更新。

予算額 415万8千円

・污水处理施設共同整備事業



●苦前町の野良猫対策

・町民の快適な生活環境の保持を図ることを目的に、飼主のいない猫の増加を抑制するため不妊去勢手術に要する経費に補助金を交付。

オス1頭につき 2万5千円
メス1頭につき 3万円
予算計上額 30万円

●国民健康保険税条例の一部改正

・犯罪被害者等支援条例改正
・目的
犯罪被害者が受けた被害の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図り、町民が安全安心に暮らせる地域社会の実現に寄与する。

・見舞金の支給額

死亡や重傷病等の重大な被害に遭われた被害者に対して見舞金を支給することとし、遺族見舞金は被害者が死亡した場合、重傷病見舞金は被害者が重傷病を負った場合に支給する。

遺族見舞金 30万円
重傷病見舞金 10万円
●第3期苦前町子ども・子育て支援事業計画

・第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了することから、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする第3期計画を策定。

●苦前商業高等学校入試出願状況及び生徒募集対策・魅力化事業
・入試出願状況 32名
・生徒募集対策
・学校訪問・学校説明会・ポスター及びパンフレット送付・広告媒体の活用
・魅力化事業
地域学への支援・商業技術部活動への支援・地域活動支援

・苦前商業高等学校後援会に対する補助
予算計上額 1482万2千円
・苦前町若者交流センターの運営
指定管理料 2703万6千円
●苦前町若者交流センターA棟屋根改修工事
・玄関ホール及び管理人室に雨漏りが発生し、応急的な対応を繰り返しているが抜本的な対策を講じる必要があること

とから、令和7年度において防水工事を行う。

予算額 620万4千円



修繕予定の男子寮

●令和7年度社会教育課の主要事業

・公民館大規模改修実施設計業務
オープンから32年経過し、各所劣化部分の改修実施設計。

予算額 1650万円
・公民館図書管理システム
バージョンアップ関連
パソコン機器及びシステムの更新を行う。

委託料 46万2千円
備品購入費 68万6千円

・B & G 海洋センター昇温温
水配管洗浄修繕

濾過装置の老朽化により、
さびや汚れが蓄積し機械の効
率が悪くなる症状が発生する
可能性が高まることから、機
械の機能回復をはかるために
濾過装置及び熱交換器の洗浄
を行う。

町補助金 2974万9千円

●観光施設の修繕及び備品購
入等

・町内観光施設の老朽化や経
年劣化により施設・設備の機
能、安全性が低下しており、
適正な維持管理と利用者への
サービス確保を図る必要があ
ることから、修繕・工事・備

予算額 160万6千円

計修繕

スポーツセンターA重油タ
ンクの油面指示計は経年劣化
により接触不良状態となった
ことに伴い、残量表示が正し
く表示されない状況が発生し
ていることから取替修繕を行
う。

・施設等修繕料

予算額 222万3千円

器具修繕料 17万3千円

・通信運搬費

令和6年9月にWi-Fi機器
のサービス提供が終了したこ
とから新規に入れ替えし、キャ
ンプ場利用者の利便性及び快
適性を向上させるため、従来
の同時接続30人から100人
に対応できる機器に更新する。

予算額 130万1千円

●スポーツ安全保険加入手続
の失念に係る損害賠償

・約8か月間の保険未加入期
間があり、この未加入期間に
負傷し保険の適用を受けるこ
とができなかった費用の補償。

予算額 43万5千円

損害補償額 4500円

●苦前町商工会事業

・地元企業の販売力強化、商
業サービス業の集客力向上を
図るため、にぎわい創出事業・



・ホワイトビーチ改修工事

売店棟床改修工事・炊事場
屋根破風改修工事。

予算額 531万8千円

・備品購入費

シャワーコイン貸機購入
費・パソコン購入費

予算額 122万6千円

●ななかまどの館

・指定管理施設であるななか
まどの館の適正な施設の維持
管理と円滑な運営を図るた
め、修繕、工事及び備品購入
を行う。

施設等修繕料 80万円

ななかまどの館指定管理料
予算額 963万5千円

・宿泊棟給湯ボイラー取替工
事

現在のボイラーが設置から
20年以上経過し、メーカーに
よる部品調達ができないこと
から新規取替を実施。

予算額 500万5千円

・備品購入費

耐用年数が経過している消
火器と、経年劣化により故障
している客室用テレビの更新。
消火器購入費

予算額 20万5千円

客室用テレビ購入費

予算額 5万3千円

2月26日

●地方公共団体の基幹システ
ムの統一・標準化。

・標準準拠システム移行への
イニシャルコスト

令和7年度分8083万3千
円

・標準準拠システム稼働後の
ランニングコスト

年額6800万円（従来シス
テムの約5倍）

●上平共同利用模範牧場にお
けるパドック修繕

・パドックの設置から約50年
経過、門扉の欠損や湾曲によ
り柵が大きく傾斜し、牧場業
務に支障をきたしているため
の修繕。

予算額 1100万円



老朽化したパドック

●土地改良区施設整備事業

・施設整備から40年以上が経
過し、経年劣化による施設を
整備、農業用水の安定確保を
図る。

・西古丹別揚水機場地区

総事業費 3億8000万円

・九重地区
総事業費 2200万円

● 苫前ダム等関連施設修繕
・建設から20年以上経過し、経年劣化や突発的な事故による施設の破損及び不具合など、施設の整備補修を行う。
・苫前揚水機場電盤修繕施設等修繕料 313万5千円
・苫前ダム管理棟浄化槽修繕工事
・予定修繕費用 743万3千円
● 畑地かんがい施設資機材購入
・一部未完了圃場の畑地かんがい施設資機材を購入し、次期国営事業への取組強化を図る。
・予定購入費 608万3千円
● 森林環境譲与税事業
・町有林整備事業
町有林人工造林地下刈工事事業費 209万円
森林環境保全整備事業補助金 60万5千円
● 漁港畜養実証事業
・令和5年度よりウニ・タコ・コンブを対象に畜養実証事業を行っているが、コンブ養殖試験は港内におけるブルーカーボン対策として、他地域においても有効となり得る試験であることから、留萌管内

ブルーカーボン推進協議会と共同で試験を実施。
委託料 374万円
● 苫前漁港水産物生息調査
・漁港北護岸沖合の埋立予定地の水産物生息事前調査を実施。
委託料 347万6千円
● 苫前町海洋変化対策資金利子補給事業
・令和6年度において海洋変化の影響等により、ホタテの幼生の付着率が激減（7割減）したホタテ稚貝養殖漁業者の漁業経営を維持・継続するため、資金の借入に伴う利子及び保証料に対して補助を実施。限度額 1800万円

● 令和7年度土木事業
・道路除排雪委託業務
委託料 1億4470万5千円
・苫前西2条線歩道補修工事
工事費 399万3千円
・苫前東3条線歩道補修工事
工事費 552万2千円
・古丹別北中央環線歩道補修工事
工事費 489万5千円
・道路照明設置工事（古丹別学園通線、古丹別南山手通線、古丹別南山手支線、岩見川南1号線、古丹別南3丁目線）
工事費 750万2千円
・苫前神社通線側溝補修工事
工事費 788万7千円
・古丹別学園通線側溝補修工事
工事費 757万9千円
・道路立木撤去工事（九重豊浜線）



工事費 261万8千円
・旭3号線用地測量委託業務
委託料 225万5千円
・夕陽ヶ丘線用地測量委託業務
委託料 194万7千円
・旭長島線歩道整備工事
工事費 7000万円
・北香川1号線改良工事
工事費 359万7千円
・橋梁長寿命化総点検委託業務
委託料 722万7千円
・東川川北線（滝本橋）詳細設計委託業務
委託料 818万4千円
・三溪滝下橋（豊水橋）詳細設計委託業務
委託料 671万円
・豊浦長島線（共成橋）橋梁修繕工事
工事費 101万2千円
・三溪松下沢線（幸金橋）橋梁修繕工事
工事費 1372万8千円
・修栄大橋橋梁修繕工事
工事費 409万2千円
・十四線沢川土砂撤去工事
工事費 320万1千円
・赤平の沢川土砂・立木撤去工事
工事費 286万円

・松下沢川土砂・立木撤去工事
工事費 492万8千円
● 令和7年度建築事業
・町営住宅改善事業
北斗団地
耐火構造2階建（平成10年建設）1棟10戸個別改善
内容 補修及び防水補修
川添団地
耐火構造2階建共同住宅（平成5年建設）1棟8戸個別改善
内容 屋根改修
天竜団地
木造2階建（昭和63年建設）2棟4戸個別改善
内容 外壁・屋根改修及び1棟の耐力度調査



工事費 7270万円
委託料 60万円
・町営住宅維持修繕事業
北斗団地5号棟屋根葺替事業費 290万円
北斗団地5号棟鋼製建具取替事業費 230万円
北斗団地集会所屋根改修事業費 679万8千円
●令和7年度水道事業
・浄水場耐震化更新 3883万円
設備更新 7884万8千円



委託料 1141万8千円
・特定環境保全公共下水道基
本計画の見直し。
委託料 667万7千円
○下水道汚泥の有効利用の検討
・業務の目的
下水道汚泥を有効活用する
ための計画を策定。
・下水道汚泥の分析
重金属濃度（農業利用の法的
規制を満たすか）
肥料成分度濃度（肥料として
の適正）
有機物分解度（強熱減量、
発酵しやすさ）
・汚泥堆肥化の検討（天日乾
燥試験、汚泥沈降試験、コン
ポスト実験）
・主な検討課題
農業関係者や関係機関との協
議
コンポスト生産量の検討
施設建設とシステム検討
経済性の検討
肥料化の実施スキーム
下水道事業計画への反映
●令和7年度風力発電事業
・リプレース後の運転状況
令和6年度（見込み）
発電量 6140万KWh

売電量 607万9千KWh
売電額1億2036万3千円
・令和7年度計画値
売電量 558万9千KWh
売電額 1億1066万円
・固定価格買取制度等の変更
令和6年4月より北海道電力
（株）から北海道ガス（株）へ売電先
を変更。
・令和6年4月より町内6施
設へ再エネ電気を供給し、温
暖化ガス削減に寄与。



大規模世帯（同居者4人以上）
DV被害者、犯罪被害者世帯
新婚世帯
転入世帯
・入居手続き期限の規定
15日以内に延長
・入居可能期間の規定
道条例と同様に規則に委任。
・特定公共賃貸住宅管理条例
の改正概要
町営住宅の条例改正と同様
の改正。
●下水道事業経営戦略の改定
・目的 人口減少や施設の老
朽化、経費回収率の低迷に対
応し、公営企業会計移行後の
経営安定化を図る。
・期間 令和7年度から令和
16年度の10年間
・課題と対応
人口減少による使用料収入
の減少、令和9年度から改定
検討、水洗化率の向上促進。
・主要施策
経営健全化と使用料改定の検
討
施設の計画的更新とストック
マネジメント。
財政運営の安定化
民間活力の活用と事業効率
化水洗化率の向上。

・期待される効果
経営の安定化、住民サービ
スの向上、施設の長寿命化、
公営企業会計移行後の円滑な
運営。
●電気事業経営戦略の改定
期間は令和7年度から令和16
年度の10年間。経営戦略の見
直しは5年ごとに計画を修
正。
●令和7年度保険福祉課所管
主要事業
・社会福祉協議会運営補助金
令和7年3月31日でヘル
パステーションが廃止とな
り、訪問介護事業に係る助成
は皆減となるが、訪問介護員
1名を事務職員として採用予
定のためその費用を見込んで
いる。
補助金 1393万4千円
・高齢者補聴器購入費助成事
業
対象要件 65歳以上で両耳又
は片耳の聴力レベルが中程度
（障害者手帳の交付対象とな
らない聴力レベル）聴覚障害
の障害者手帳を保持していな
いこと。
助成方法 購入費用の二分
の一を助成（上限4万円）。

助成は1回限りとし、修理やメンテナンス、医師意見書の手数料は対象外。



今年度より助成対象となる補聴器

不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省令で定めるもの。

・概要

乾燥弱毒性水痘ワクチン

自己負担額 2千円

乾燥組換え带状疱疹ワクチン

自己負担額 6千円×2回

・生活保護世帯は自己負担額を免除

予算額 1861万4千円

● 苫前町立診療所取得事業

・ 苫前地区の持続可能な医療提供体制の構築を目的に、医療法人社団オロロン会が新たに整備する診療施設は、地域医療の将来的な安定化を図ることとして、公設民営による町立診療所へ運営方式を移行し、町が法人から診療所取得に関する費用を予算計上。

医療対策 特別委員会

2月26日

● 苫前厚生クリニック検査機器等更新補助

・ 診療室系統、放射線室系統エアコン更新

工事金額 1393万7千円

・ スパイロメーター（人間ドックや生活習慣病健診等の肺の呼吸機能検査に使用）

購入金額 44万円

● 高齢者带状疱疹ワクチンの定期接種化

・ 対象 65歳の者、60歳以上

65歳未満の者で、ヒト免疫



議会報発行特別委員会

検討協議・レイアウト・編集作業

3月 18日
3月 28日
4月 3日

意見書

ガバメントクラウド利用料を地方公共団体が負担することに対して財政支援を求める意見書

政府は、国策として地方公共団体情報システム標準化・共通化に向けて、地方公共団体の行政効率化のためデジタル化を進めてきたところであり、

国のシステムと連携するための利用料につきましては、業務全般の運用コスト等を明らかにした上で、地方公共団体に負担を求めることを検討していくことで令和4年10月に閣議決定されており、その後改定が行われ、令和7年度から地方公共団体が利用に応じて国に支払うこととされており、

しかしながら、本町をはじめとする人口・財政ともに小規模である地方公共団体においては、システム標準化後のガバメントクラウドの利用に伴うランニングコストの増加により、財政が逼迫し、住民サービスの低下を招くなど行政運営に大きな支障をきたすことが懸念されることから、国において特段の措置を講ずるよう強く要望します。

〔提出先〕

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・国土交通大臣・デジタル大臣・内閣府特命担当大臣
(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 共生・共助)

編集後記

アメリカ合衆国では、第2次トランプ政権が発足した。アメリカ第一主義を掲げ、多数の大統領令に署名。パリ協定からの離脱や世界保健機構(WHO)からの離脱など、我々の常識では考えられない行動にでている。

今後、日米安全保障条約をはじめ、日本にどのような影響を及ぼすのか、非常に心配である。

トランプ大統領の報道を見てみると、「自己中」という言葉が頭に浮かぶ。自己中とは自分の都合や立場を優先して、何事も他人のことを考えない言動や態度を指すが、私達も気を付けなければならない。

子供の教育には、人にやさしく、相手の気持ちを考えなさいと教えるが、老若男女問わず、肝に銘じる時代になったのではないだろうか。

文責 伊藤まち子